

白河市

# 土地改良区だより

愛称「<sup>みどり</sup>水土里ネット しらかわ」

第 4 4 号

令和6年6月1日発行

編集発行

白河市八幡小路7番地1

白河市土地改良区

〔電話 22-1158〕

〔FAX 21-9155〕

組合員 1,676名

地区面積 1,644ha



組合員各位には、常日頃より本区の業務全般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、関係土地改良区及び行政機関並びに農業団体各位におかれましては、本区事業の推進にご指導、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

去る1月1日に能登半島地震が発生し、テレビや新聞等で報道されているとおり甚大な被害を被りました。私たちも13年前に東日本大震災で同じような経験をしておりますので、心が痛む思いでありますし、1日も早い復興を願わずにはいられません。亡くなられた方、そして被害に遭った方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

現在、農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」の改正案が、国会で審議されています。25年ぶりの見直しとなった今回の改正では、「食料安全保障」を新たな柱に位置付け、供給不安が生じる事態への備えを拡充することなどが盛り込まれています。食料安全保障を確立するには、農産物の増産とともに輸入依存の高い農産物の国産への切替、再生産可能な生産費を考慮した適正な価格の形成などを具体化する必要があります。中でも「適正

な価格形成」は、農家の経営を安定させ食料供給の持続性を高める生命線となるものでありますので、その仕組みが構築されることを願って止みません。

また、皆様のご協力とご尽力により、管内全ての地区において維持管理組合が設立されました。この維持管理組合を通して、各種事業を積極的に推進してまいります。そのような中で、泉田地区の農地整備事業を始めそれに追隨して大和田地区も同事業の導入に向けて動いております。加えて、土地改良施設維持管理適正化事業や県・市を事業主体とした農業水路等長寿命化・防災減災事業等により老朽化した施設の予防・保全・更新を計画してまいります。

今後も組合員の負託にこたえるため関係機関との連携を強化しながら、役員一丸となって事務・事業に努力してまいりたいと考えております。

結びに、組合員の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、あいさつといたします。

**追伸**  
本改良区では、能登半島地震災害支援を役員・総代に募り、福島県土地連を通して義援金を贈りました。

## 白河市へ要望活動を実施

令和5年10月24日、鈴木市長に対し以下の事業等の実現について、要望活動を行いました。



1. 食料の適正な価格形成の仕組みづくりについて
2. 大和田地区の「ほ場整備」の事業採択について
3. 小田川地区の農道の舗装整備について
4. ため池の取水施設の改修と土砂浚渫について
  - ①舟ヶ作上ノ池・下ノ池（田島地区）
5. 農業水利施設の予防・保全・更新整備について
  - ①白坂泉岡地内あいそ川
  - ②白坂新愛宕山地内幹線排水路第3号
  - ③本沼谷内地内排水路
  - ④関辺日の出地内幹線水路第2号

**[ 本年度の主な事業 ]**

**1) 維持管理事業業務**

○土地改良施設維持管理適正化事業

旗宿地区用水路布設替及び湧水処理工 事業費 6,814千円 (地元負担1,363千円)

**2) 太陽光発電事業に伴う売電収入による助成**

各地区維持管理組合の負担軽減につなげるため、太陽光発電事業による売電収入を揚水機等を保有している各地区組合に還元する。

**3) 受託事業業務**

○多面的機能支払交付金事業の事務受託

活動組織	活動面積	交付金額	受託料	備考
13件	581.7ha	36,083千円	3,608千円	交付金の10%

**4) ほ場整備事業の推進**

○農地中間管理機構関連農地整備事業 (泉田地区)

**5) 農業用水利施設の機能保全計画の策定**

**6) 土地改良施設維持管理計画書の見直し**

**7) 地域計画策定への協力**

**8) 各地区における維持管理事業等**

○県営・団体営事業の取組

施設名	事業名	事業量	事業費
田町大堰	農業水路等長寿命化・防災減災事業	起伏ゲート補修工	45,000千円
田中堰 (久田野)	〃	堰補修 油圧ユニット更新	55,600千円
庄司場堰 (小田川)	農業用河川工作物応急対策事業	起伏ゲート据付 左岸護岸補修工	5,000千円

**感謝状の贈呈**

去る令和6年1月19日、前理事長の齋藤良道様をご逝去され、御本人様の御遺志により多大なる寄付を本改良区にいただきました。これに伴い3月13日、関谷理事長から御子息の齋藤茂様へ感謝状を贈呈しました。

齋藤良道様は理事として8年、理事長として24年の間、本区の事業・運営にご尽力いただきました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 令和6年度 一般会計・特別会計賦課金及び予算

令和6年度白河市土地改良区一般会計及び特別会計の賦課金単価並びに収入支出予算が下記のとおり決定しました。

区 分		賦課面積 (ha)	10a当賦課額	賦課金額 (円)
一般会計	整備済・田	1,039.6	1,500	15,594,000
	未整備・田	549.1	1,200	6,589,200
	畑	48.4	400	193,600
計				22,376,800

特別会計(地区名)		賦課面積 (ha)	10a当賦課額 (円)	賦課金額 (円)	
白河地区	[1] 南湖地区	57.8	1,000	578,000	
	[2] 池下地区	25.1	200	50,200	
	[3] 夏梨子地区	9.6	300	28,800	
	[4] 十文字地区	12.3	2,700	332,100	
	[5] 飯沢・金勝寺地区	10.3	1,000	103,000	
大沼地区	[6] 田町大堰地区	130.8	800	1,046,400	
	[7] 本沼地区	一般	500	513,000	
		揚水機	33.3	800	266,400
[8] 大和田地区	23.6	800	188,800		
白坂地区	[9] 皮籠地区	43.8	600	262,800	
	[10] 石阿弥陀地区	18.3	2,400	439,200	
	[11] 白坂地区	24.4	500	122,000	
	[12] 下黒川地区	29.6	500	148,000	
小田川地区	[13] 小田川地区	81.0	1,500	1,215,000	
	[14] 萱根地区	110.4	500	552,000	
	[15] 大谷地地区	13.0	200	26,000	
	[16] 泉田地区	23.1	300	69,300	
	[17] 芳賀須内地区	10.8	500	54,000	
五箇地区	[18] 五箇地区	一般	285.3	500	1,426,500
		揚水機	25.4	50	12,700
	[19] 双石地区	一般	82.1	100	82,100
		揚水機	7.9	400	31,600
	[20] 板橋地区	66.0	600	396,000	
	[21] 板橋揚水機	10.9	3,000	327,000	
	[22] 舟田地区	103.3	100	103,300	
	[23] 田島地区	72.9	600	437,400	
	[24] 田島揚水機	6.5	1,000	65,000	
	[25] 借宿地区	79.0	400	316,000	
[26] 入方地区	24.5	300	73,500		
[27] 細倉地区	20.3	100	20,300		
関辺・旗宿地区	[28] 引目橋地区	8.9	3,500	311,500	
	[29] 上ノ原堰地区	34.2	2,000	684,000	
	[30] 藤野川ポンプ地区	26.9	2,500	672,500	
	[31] あいそ川地区	49.3	500	246,500	
	[32] 二枚橋地区	30.4	500	152,000	
	[33] 旗宿地区	94.4	1,000	944,000	
計				12,296,900	

令和6年度 一般会計予算

(円)

収 入		本 年 度	前 年 度	比 較
1	土地改良事業収入	22,180,000	22,392,000	△ 212,000
2	附带事業収入	8,608,000	8,228,000	380,000
3	基本財産収入	3,000	3,000	0
4	特定資産収入	20,000	20,000	0
5	補助金等収入	3,012,800	3,350,000	△ 337,200
6	交付金収入	6,132,600	7,650,000	△ 1,517,400
7	寄付金収入	100,000	152,000	△ 52,000
8	雑収入	429,000	510,000	△ 81,000
9	基本財産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0
10	特定資産取崩収入	14,010,000	13,010,000	1,000,000
11	他会計貸付金回収収入	1,579,544	1,579,544	0
12	他繰入金	3,946,080	4,102,640	△ 156,560
13	繰越金	300,000	1,699,389	△ 1,399,389
	計	70,321,024	72,696,573	△ 2,375,549

支 出		本 年 度	前 年 度	比 較
1	土地改良事業費支出	21,451,666	23,215,836	△ 1,764,170
2	一般管理費支出	41,740,000	40,360,000	1,380,000
3	支払利息	10,000	10,000	0
4	固定資産取得支出	1,000	1,000	0
5	基本財産積立支出	50,000	50,000	0
6	特定資産積立支出	4,600,000	4,600,000	0
7	雑支出	10,000	10,000	0
8	他会計貸付金貸付支出	1,000,000	1,000,000	0
9	他繰出金	1,393,800	2,798,335	△ 1,404,535
10	繰越金	50,000	598,694	△ 548,694
11	予備費	14,558	52,708	△ 38,150
	計	70,321,024	72,696,573	△ 2,375,549

令和6年度 特別会計予算

(円)

会 計 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
1 白河地区維持管理特別会計	11,943,090	12,957,954	△ 1,014,864
2 大沼地区維持管理特別会計	52,356,980	55,945,065	△ 3,588,085
3 白坂地区維持管理特別会計	9,643,110	9,526,016	117,094
4 小田川地区維持管理特別会計	12,579,490	12,078,223	501,267
5 五箇地区維持管理特別会計	38,334,190	39,392,758	△ 1,058,568
6 関辺・旗宿地区維持管理特別会計	30,417,640	32,877,070	△ 2,459,430
7 太陽光発電事業特別会計	5,003,000	5,333,736	△ 330,736



※ 会計区分の地区内訳につきましては、3ページをご参照下さい。

～ お 知 ら せ ～

今回発行しました一般・維持管理賦課金の納入期限は、**令和6年7月1日(月)**となっております。期日までの納付をお願いします。

なお、農業者年金の新規受給者や農地の相続及び売買等により名義を変更した場合には、必ず「**資格得喪通知書**」を提出下さるようお願い致します。

手続きに必要な書類は、本改良区事務所に用意してあります。

また、本改良区の賦課金は、口座振替及びコンビニ・郵便局での納付が可能となっております。口座振替には、申請が必要にはなりますので、ご希望の方は、下記にて手続きをお願い致します。

**金融機関口座振替**



申請用紙に必要事項を記入し、金融機関に登録されている印鑑を押印のうえ改良区事務所へ提出して下さい。

※ 令和6年6月以降に手続きされた方は、令和7年度以降の賦課金からの対応となります。